

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアの実施	全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解し、ケアへ取り組んでいく。	定例会などでの勉強会の実施。 外部研修への積極的な参加。 再度まさきで身体拘束が行われていなかを協議し身体拘束をしないケアに取り組む。	3ヶ月
2	11	運営に関する職員意見の反映	代表又は管理者は色々な運営に関する意見や提案を聞く機会を設け出来る範囲で反映する。	個別面談や定例会で意見や提案を聞き今後の運営を行う際に役立てる。	12ヶ月
3	26	チームでつくる介護計画とモニタリング	現在抱えている課題やケアのあり方を本人・家族・必要な関係者と話し合い介護計画を作成する。	計画作成担当者が利用者担当職員や家族・本人など現在抱えている課題などを集約し介護計画やモニタリングに反映する。 チームで介護を行っている事を改めて認識しケアに活かしていく。	12ヶ月
4	35	災害対策	自然災害・原子力災害を想定した避難訓練の実施。	自然災害・原子力災害を年に一回避難訓練の実施を行う。災害に関わる研修への多数の参加を行う。	12ヶ月
5	38	日々のその人らしい暮らし	施設側の都合を優先せず利用者様のペースを大切に出来る限り希望にそって支援する。	チームで作る介護計画に準ずる事になるが関わる全ての人間でその人個人の希望を理解し支援していくように介護計画やモニタリングに反映し寄り添った介護を実現する。	12ヶ月